

日頃からできる大雨・水害対策

下記のような対策を地域・ご家庭でもご検討ください。

緊急時に利用できる土のうを配布しています 設置場所の確認を

配布場所・申込み

下記お住まいの地域の工事事務所へ連絡の上、受け取りにおいでください。

▶ 明治通りの東側にお住まいの方… 東部工事事務所(市谷仲之町2-42) ☎(5361)2454

▶ 明治通りの西側にお住まいの方… 西部工事事務所(下落合1-9-8) ☎(3364)2422

また、事前連絡不要で土のうをいつでも取り出せる「土のうステーション」を特別出張所等に設置しています。土のうステーションには、通常の土のう(麻色の袋)と軽量の土のう(黒色の袋)を設置しています。用途に合わせてご利用ください。

※ 管理会社等が建物を管理している場合は、配布できない場合があります。

※ 配布した土のうは受け取った方が処分してください。



土のうステーション



通常の土のう(麻色の袋)



軽量の土のう(黒色の袋)

土のうステーションについて
詳しくはこちら



☎ 道路課計画係 (5273)3525

雨水ますの清掃にご協力を

雨水ますのふたにごみや落ち葉が詰まり、雨水が流れにくくなることがあります。区職員による巡回も行いますが、付近の清掃にご協力ください。

清掃前



清掃後



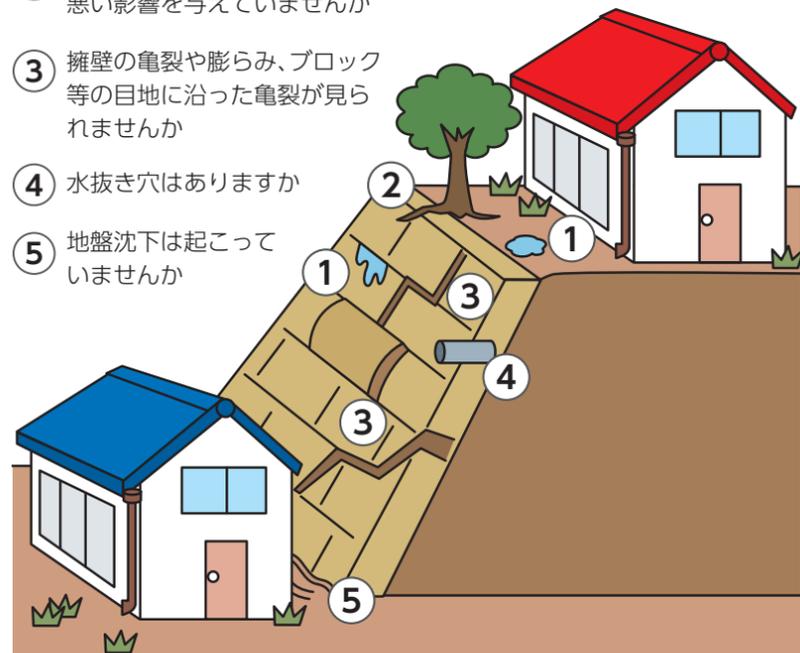
☎ 道路課計画係

がけ・擁壁の点検を

台風や集中豪雨等による土砂災害を防ぐため、がけや擁壁を点検しましょう。区では、土砂災害を防止するため、専門家の派遣や安全化対策工事費の助成をしています。詳しくは、お問い合わせください。

以下の項目を点検しましょう

- ① 擁壁や擁壁の上部から水がしみ出ていませんか
- ② 樹木の根やツタ等が擁壁に悪い影響を与えていませんか
- ③ 擁壁の亀裂や膨らみ、ブロック等の目地に沿った亀裂が見られませんか
- ④ 水抜き穴はありますか
- ⑤ 地盤沈下は起こっていませんか

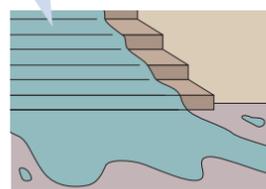


☎ 建築指導課指導係 (5273)3745

地下室の浸水対策を

建物が浸水した場合、地下室は水圧でドアが開きにくくなります。浸水する可能性がある場合には、地下室から安全な場所へ避難しましょう。

地下室に水が流れ込むと…

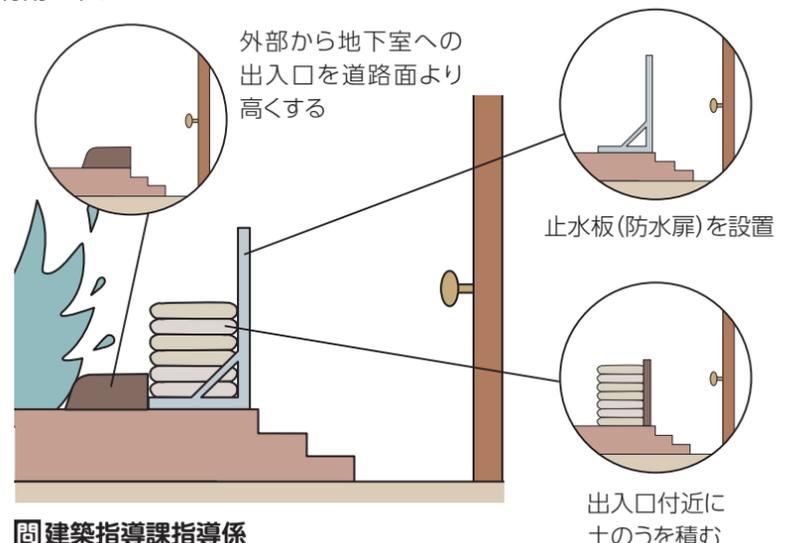


水圧でドアが開かなくなり危険!



地下室への浸水対策は以下の対策ができるよう準備しましょう

浸水被害を軽減するには、止水板の設置や土のうの準備等の対策が有効です。



☎ 建築指導課指導係